

平成 29 年 12 月 8 日

保 護 者 様

大阪市立西中学校
校 長 山岡 良知

冬季休業中の学校閉庁について（お知らせ）

平素より、保護者の皆様におかれましては、本校の教育活動の推進にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、大阪市におきましては、学校、及び、幼稚園が子どもたちの活気あふれる場となるためには、まず教職員が健康で元気であるべきと考えており、健康管理等の観点から、長時間勤務の一層の縮減を図る必要があると考えております。また、地球温暖化対策の観点から、電力などのエネルギー消費が増加する夏季に、関西広域連合や大阪府と連携協力し、省エネルギーの取組を推進しておりますことから、本市立学校、及び、幼稚園において、夏季休業中の学校閉庁日の設定を行うことといたしました。

つきましては、本校では、この趣旨を踏まえ、教職員の健康の保持、増進と心身の休養を図るため、下記のとおり夏季休業中と同様に冬季休業中にも学校閉庁日を設けることといたしました。

本趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 目的

- ・教職員の多忙化が社会問題化している中にあり、休暇取得を促進することにより、教職員の健康の保持、増進と心身の休養を図る。
- ・公立学校における当該期間中のエネルギー消費を抑え、省資源、省エネルギーを推進する。

2 期間

年末年始の平成 29 年 12 月 29 日（金）から平成 30 年 1 月 3 日（水）までの 6 日間の休日に加えて、平成 29 年 12 月 27 日（水）、28 日（木）と平成 30 年 1 月 4 日（木）の 3 日間を学校閉庁日とする。

3 その他

- ・この期間、学校の教職員は不在となります。
- ・この期間の転出入の手続きや各種申請等につきましては、この期間外に行っていただきますようお願いいたします。